

盛岡広域振興局長告示第31号

介護保険法（平成9年法律第123号）第46条第1項の規定により、指定居宅介護支援事業を行う事業所を次のとおり指定した。

平成25年4月2日

盛岡広域振興局長 杉原 永康

介護保険事業所番号	事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
0372101824	株式会社アルプスビジネスクリエーション	あるぷすの家居宅介護支援事業所	岩手郡滝沢村滝沢字外山170番地6	平成25年4月1日